

国自安第 127 号の 2
令和 6 年 12 月 11 日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
内閣府沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省
物流・自動車局 安全政策課長
(公印省略)

バスの安全運行の徹底について

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したので、貴局においても、管内関係事業者に対し周知徹底を図られたい。

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省
物流・自動車局 安全政策課長
(公印省略)

バスの安全運行の徹底について

令和6年12月9日(月)午前9時43分頃、岡山県真庭市の市道において、乗客43名、運転者1名及び添乗員1名を乗せた貸切バスが、雪道でスリップし道路左側の路外に逸脱し横転したことにより、乗客2名が重傷、9名が軽傷となる事故が発生しました。

事故原因は調査中ですが、当該事故は、運行経路であった高速道路が通行止めとなり、運転者は、運行管理者の指示を受けることなく自らの判断で運行経路を変更したことに加え、道を間違えたことで積雪がある狭隘路に入ってしまったことにより、発生したものです。

また、令和6年12月9日(月)午後2時00分ごろ、北海道富良野市の国道において、乗客33名、運転者1名を乗せた貸切バスの左後輪タイヤ2本が脱落する事故が発生しました。

事故原因は調査中ですが、自社において実施したスタッドレスタイヤへの交換作業時にトルクレンチを使用していないこと、一定距離走行後の増し締めを行っていないこと等、不適切な作業が原因であった可能性が考えられます。

年末年始の多客期及び降雪期を迎えるに当たり、下記について、会員事業者に周知徹底するとともに、輸送の安全確保に努めて頂くようよろしくお願い致します。

記

- (1) 運行指示書と異なる運行を行う場合には、運行管理者の指示に基づいて行うよう指導すること。
- (2) 運行経路の気象情報及び道路規制情報を踏まえ、輸送の安全を確保するための運行可否の決定や運行経路の変更を行うこと。
- (3) スタッドレスタイヤの装着やタイヤチェーンの携行等、冬道走行への備えを万全にすること。
- (4) タイヤの脱落を防止するため、スタッドレスタイヤへ交換する際には、適切な脱着作業及び保守管理を確実にすること。
- (5) 乗客にシートベルトの着用を促すとともに、着用状況を確認すること。
- (6) 令和6年10月1日付け「令和6年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施計画(自動車交通関係)」に基づき、安全総点検を実施すること。

一般社団法人公営交通事業協会会長 殿

国土交通省
物流・自動車局 安全政策課長
(公印省略)

バスの安全運行の徹底について

令和6年12月9日(月)午前9時43分頃、岡山県真庭市の市道において、乗客43名、運転者1名及び添乗員1名を乗せた貸切バスが、雪道でスリップし道路左側の路外に逸脱し横転したことにより、乗客2名が重傷、9名が軽傷となる事故が発生しました。

事故原因は調査中ですが、当該事故は、運行経路であった高速道路が通行止めとなり、運転者は、運行管理者の指示を受けることなく自らの判断で運行経路を変更したことに加え、道を間違えたことで積雪がある狭隘路に入ってしまったことにより、発生したものです。

また、令和6年12月9日(月)午後2時00分ごろ、北海道富良野市の国道において、乗客33名、運転者1名を乗せた貸切バスの左後輪タイヤ2本が脱落する事故が発生しました。

事故原因は調査中ですが、自社において実施したスタッドレスタイヤへの交換作業時にトルクレンチを使用していないこと、一定距離走行後の増し締めを行っていないこと等、不適切な作業が原因であった可能性が考えられます。

年末年始の多客期及び降雪期を迎えるに当たり、下記について、会員事業者に周知徹底するとともに、輸送の安全確保に努めて頂くようよろしくお願い致します。

記

- (1) 運行指示書と異なる運行を行う場合には、運行管理者の指示に基づいて行うよう指導すること。
- (2) 運行経路の気象情報及び道路規制情報を踏まえ、輸送の安全を確保するための運行可否の決定や運行経路の変更を行うこと。
- (3) スタッドレスタイヤの装着やタイヤチェーンの携行等、冬道走行への備えを万全にすること。
- (4) タイヤの脱落を防止するため、スタッドレスタイヤへ交換する際には、適切な脱着作業及び保守管理を確実にすること。
- (5) 乗客にシートベルトの着用を促すとともに、着用状況を確認すること。
- (6) 令和6年10月1日付け「令和6年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施計画(自動車交通関係)」に基づき、安全総点検を実施すること。